

平成 2 3 年度事業計画

【総務部】

- 1．会員の品位保持及び執務に関する指導及び連絡
- 2．迅速・適切な情報公開
- 3．会員が行った業務に関する相談及び紛議の調停
- 4．効率的な会務運営及び組織体制の整備
- 5．政治連盟，公嘱協会との連携，協力

【財務部】

- 1．経理に関する事項
 - (1) 適正かつ効率的な予算執行
 - (2) 資産の管理（動産，不動産）
- 2．会員の福利厚生に関する事項
 - (1) 共済制度の安定的な運営
 - (2) 各種保険，基金等の加入促進
 - (3) 会員の親睦活動への助成
- 3．その他
 - (1) 表示登記申請書用紙関係の印刷・頒布
 - (2) 参考図書及び物品等の頒布

【業務部】

- 1．表示登記協議会の開催
- 2．業務に関する企画・立案及び調査・研究並びに報告
- 3．オンライン申請促進のための調査・研究
- 4．その他，基準点に関する事項について

【研修部】

- 1．研修体制の充実
- 2．土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士 C P D ）制度への対応

3．研修会，講演会等の開催

4．その他研修に関する事項

【広報部】

1．外部広報に関する事項

- (1) ホームページの内容の充実
- (2) 制度の理解を求める広報活動
- (3) 社会参加型広報
- (4) 新聞等による制度及び会の広報

2．内部広報に関する事項

- (1) 情報の収集及び編集発行に関する事項
- (2) 情報の迅速な開示に関する事項
- (3) 新入会員紹介（希望者）の継続
- (4) 事務所訪問の継続（各支部広報部員）
- (5) 各支部の行事（旅行・イベント等）紹介（各支部広報部員）
- (6) 新ネット会議室（OpenPNE（オープンピネ））の本格稼働

【社会事業部】

1．地図の整備等に関する事項

- (1) 千葉県地籍調査推進委員会への参加
- (2) 地籍調査事業の推進に関する調査・研究
地籍の啓蒙活動を行う。
県，市町村議員及び県民に地籍調査を理解できる資料作成
- (3) 14条地図作成作業に関する調査・研究

2．境界紛争解決に関する事項

- (1) 筆界特定制度の研究及び充実・発展を図る。
- (2) 境界問題相談センターちばの充実・発展を図る。
- (3) 筆界特定制度とADRの効果的な連携を図るための研究

3．公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- (1) 公共嘱託登記及び集団事業に関する調査・研究を行う。
- (2) 集団事業に関して公嘱協会への助言等を行う。
- (3) 協会との協議打合せ

4．その他，公共・公益に関わる事業の推進に関する事項

【境界問題相談センターちば】

* 相談と調停の充実

引き続き、センターが実施する相談、調停の充実を最優先課題として、センターの運営を行っていく。

1．信頼されるADR

- (1) センター関係者に対する研修
- (2) 適確なセンター事務手続の促進
- (3) 運営状況の報告

2．事前相談に対する協力・支援

- (1) 会が実施する「登記相談」との協力・連携
- (2) 認定調査士が行う相談業務に対する支援・連携

3．ADR認定資格活用支援

- (1) ADR認定資格者の代理人研修への協力
- (2) ADRに関する情報提供

4．他のADR機関との交流

- (1) 他の機関が実施する研修に関する情報提供
- (2) 関プロ他センターとの研修を中心にした交流